

冬季休業中における新型コロナウイルス感染症の予防について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてはお子様に安心安全な学校生活を送っていただくために、感染予防対策に取り組んでいるところです。これから冬季休業に入り、開校日とは違い帰省等も含めて学校外で過ごす時間が増えると思います。残念ながら、今般の全国の感染状況を鑑みると県内外を問わず懸念されることも少なくありません。

つきましては、改めて下記の点についてご留意いただき、感染予防に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いいたします。
- 健康観察表等への体温や体調の記入をお願いいたします。
- ご家族についても、毎日の健康状態の把握をお願いいたします。

2 次の場合は、必ず学校へ連絡の上、家庭での休養等をお願いいたします。

- 発熱・咳などのかぜの症状等がみられ、かかりつけ医等の身近な医療機関（診療・検査機関）を受診する場合（※かぜの症状等とは、発熱、咳、のどの痛み、鼻水、息苦しさ、だるさ、頭痛、下痢等の症状がある、におい、味がしない等、平常と異なる場合）

なお、受診の際は、①「かかりつけ医」等にも前もって電話で相談し、その指示に従って受診（事前の連絡なく、直接、医療機関を受診しない）、②「かかりつけ医」が対応できない、あるいは「かかりつけ医」がない場合は、「受診相談センター（089-909-3483）」に電話し、最寄りの「診療・検査医療機関」の紹介を受けて、③電話で相談の上受診する等の対応をお願いいたします。

- 抗原検査で陽性になった場合、医師等の判断によりPCR検査が実施されることとなった場合（※PCR検査結果が判明次第、その結果も改めて連絡をお願いいたします。また、ご家族の場合も同様に連絡をお願いいたします。）

なお、同居のご家族等が抗原検査等で感染が判明した場合、お子様も原則濃厚接触者となります。お子様が登校されていた場合は、下校していただくこととなりますのでご理解をお願いします。

- お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合
- お子様の同居家族が濃厚接触者と認定された場合

3 新型コロナウイルス感染症の予防

- 十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事を心がけましょう。
- 手洗いと換気が極めて有効です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。また、ご家庭でも定期的な換気に努めてください。
- マスクの着用を徹底するとともに咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
- 人と集まる時や外出する際は、**3密の回避**に努めてください。

4 寄宿舎生の帰寮について

- 少しでも体調不良の症状がある場合は帰寮を控え、体調が万全の状態でご帰寮してください。なお、自宅を出発する前に、体調に異常がないことを寮の担当教員まで連絡してから帰寮することとします。ご協力よろしくお願いいたします。

5 その他

- 保健だよりや健康観察表もあわせて確認し、感染症予防の徹底をお願いいたします。